

随時募集(先着順)により市有地を売却します

問 公共施設マネジメント課(☎65-1717)

市では、次の市有地を随時募集(先着順)により売却することになりました。

なお、随時募集(先着順)による売却とは、受付の先着順に書類審査により買受人を決定するものです。

ただし、申込み受付時点において、受付場所に同一物件の申込者が複数いた場合は同着とし、買受価格が高い申込者から受付の順番を決定します。

【所在地】 長田町100番

【地 目】 宅地

【面 積】 264.12㎡

【最低売却価格】 224万円

【申込み】

6月11日(月)～8月31日(金)

期間中に申込書を担当課までご提出ください。

(平日9時～17時15分)

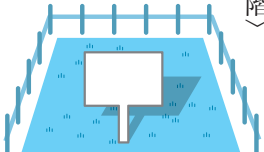
【申込書の配布】

申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、担当課と北部振興局地域振興課、各支所にあります。

問合せ・申込先

公共施設マネジメント課(本庁舎4階)

☎65-1717



空き家活用ワークショップ開催を開催します

問 建築住宅課(☎65-6533)

空き家を見学しながら、活用方法等を考える「長浜市空き家活用ワークショップ」を開催します。

空き家となった築100年以上の古民家がりフォームされ、宿泊施設としての新たな活用がはじまります。改修後の様子を見ていただくとともに、空き家の利活用について意見交換をしながら、空き家問題を一緒に考えます。

【と き】 6月27日(水) 14時～(2時間程度)

【ところ】 竹生優庵(下八木町376)

【講師】 長浜古民家くらし研究会 会長

(一社)古民家再生協会滋賀 代表理事

おおろりとしあき 大森 敏昭氏

【定 員】 30人(先着順)

【対 象】 空き家問題や空き家活用に関心がある人

【参加費】 無料

【申込み】 ①住所②氏名③電話番号を添えて電話、FAX、メールのいずれかで左記までお申し込みください。

問合せ・申込先

建築住宅課(本庁舎2階)

☎65-6533 FAX 65-6760

✉kenchiku@city.nagahama.lg.jp

シェアオフィス「openjoynt」の利用者を募集します

問 商工振興課(☎65-8766)

自分の事務所を持ちたい人、ソーシャルビジネスや人脈作りをしたい人など、多様なニーズに応じた小規模事業者向けシェアオフィス「openjoynt」を設置しました。利用者を募集しています。

【ところ】 長浜バイオインキュベーションセンター(田村町)

【内 容】 365日24時間利用可能な個室です。フリースペースあり。空調・MEQ・プリンター・冷蔵庫完備。インキュベーションマネージャーが常駐しており、悩み事や困り事などいつでも気軽に相談できます。

【定 員】 6人(審査があります)

【利用料】 2万円(税別)/月

※利用料補助有り

【申込み】

※詳しくは長浜バイオインキュベーションセンターホームページをご覧ください。



▲シェアオフィス

問合せ・申込先

(一社)バイオビジネス創出研究会

(長浜バイオインキュベーションセンター)

☎65-8808 FAX 65-8858

市営住宅(改良住宅)の入居者を募集します

問 建築住宅課(☎65-6533)

募集住宅	建設年度	構 造	間取り	住戸面積(㎡)	平成30年度家賃月額(円) ※収入月額により算定します
改良住宅桜町団地第20号(桜町)	S58年度	簡易耐火構造 2階建	4DK	77.71	18,200 ～ 27,100
改良住宅桜町団地第2-17号(桜町)	S57年度				17,900 ～ 26,700
改良住宅桜町団地第5-2号(桜町)	S57年度				17,900 ～ 26,700
改良住宅桜町団地第5-15号(桜町)	S58年度			81.39	19,100 ～ 28,400
改良住宅長田町団地第8号(長田町)	S58年度			82.10	19,500 ～ 29,100

【申込要件】

次のすべてを満たす人

- ①市内に在住または在勤で、市税および国民健康保険料(税)の滞納がないこと
- ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
- ③現に同居し、または同居しようとする親族があること(単身での入居はできません)
- ④現に住宅にお困りであること
- ⑤申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること

※申込者・同居者の年齢等で別途定める上限額あり。詳しくは市ホームページでご確認ください。

【入居の時期】

8月頃(予定)

【選考方法】

申込要件を全て満たす人の中から、改良住宅入居者選定委員会の審査を経て入居者を決定します。

【その他】

○原則として代理人を通じての申込みはできません。

○入居に際しては、連帯保証人が必要です。

(申込み時には必要ありません)

○家賃は入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なります。

【募集期間】

6月15日(金)～25日(月)

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※6月8日(金)から担当課(本庁舎2階)および北部振興局、各支所で募集案内を配布します。

【申込み・問合せ】

建築住宅課(本庁舎2階)

☎65-6533

行政相談をご利用ください

① 6月12日(火) 13時～15時

西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)

坂井 富子氏

② 6月13日(水) 13時～15時

高月支所(高月町渡岸寺)

高山 平一郎氏

③ 6月14日(木) 9時～12時

長浜市社会福祉センター(八幡東町)

三浦 正司氏

④ 6月21日(木) 9時～12時

木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)

谷口 慶祐氏

⑤ 6月27日(水) 9時～12時

湖北ダイサービスセンター(湖北町速水)

竹本 久隆氏

※相談は無料、予約不要。秘密厳守します。

問合せ

滋賀行政監視行政相談センター

☎077-1523-1100

